

面会制限の一部解除について

(5F 緩和ケア病棟)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、面会制限を行っておりますが、下記のように一部解除致します。

- 開始日：令和2年10月12日（月）
- 面会可能な日：平日（月～金）・週2回まで
- 時間：10:00～16:30（30分以内）
- 面会可能な方：県内在住の方（幼児・児童の面会は病室内のみであれば可）
※2週間以内に県外への移動をされた方は面会不可。
- 面会可能人数：患者お一人様に対して3名まで/1回につき
- ご予約方法：電話受付 地域連携・相談支援センター
(代) 096-382-0500
- 受付時間：平日（月～金）10:00～17:00
※時間外、土日祝日は受付いたしません。

また、タブレット面会も是非ご利用ください。

タブレット面会のご予約は

地域連携・相談支援センターまで

(直) 096-285-6755